

自転車駐輪場利用 新規登録・継続手続 (2021年度)

駐輪場の利用は年度毎に「新規登録」もしくは「継続手続」が必要です。駐輪場の利用を希望する学生は、下記手順に沿って申請してください。申請は芝共立キャンパス所属の学生に限ります(定員に達していない場合、薬学部1年生の申請可)。バイクの登録は許可しません(バイク通学禁止)。

【申請手順】

1. 申請書類(1,2,3)をダウンロードする(窓口では配布しません)
2. 「1.自転車駐輪場利用案内および確認書」に同意する (※同意チェック欄は申請書類2)
3. 駐輪場の定員に達していないことを学生課3番窓口で確認し、[芝共立キャンパスの500円証紙](#)を購入する
4. 「2.自転車駐輪場 利用申請書」、「3.自転車駐輪場 利用許可書」に記入し、購入した500円証紙を「3.自転車駐輪場 利用許可書」に貼付後、申請書類2,3を学生課3番窓口に出す
5. 「登録番号シール」を受け取り、防犯登録シールの近辺に貼る

【申請期限】

2021年4月30日(金) ※定員に空きがある場合は、締切以降も随時、申請を受け付けます。

【注意事項】

- ・防犯登録されていない(防犯登録シールが確認できない)自転車の駐輪場利用は許可しません。
- ・駐輪場の登録には登録料として500円(年度途中の申請も同額)が必要です。
- ・駐輪場所は東門(2号館側)の駐輪スペースのみです。
 - *緊急避難時の妨げになるので、出入り口付近は駐輪禁止です。
- ・「登録番号シール」のない自転車及び放置自転車は大学保管期間経過後に廃棄します。

※教職員の駐輪場利用は管財課へお問合せください。

以上
芝共立キャンパス 学生課